

## 承認された検査法の情報公開文書

【医療の内容】	消化管内視鏡検査における点墨法
【承認者】	KKR 高松病院 病院長 (倫理委員会 2025 年 11 月 4 日承認)
【実施対象者】	当院で検査を受ける患者さんで、消化管腫瘍があり、内視鏡や外科手術で治療予定の患者さん
【対象期間】	承認後から永続的に使用（必要に応じて見直しを行います）
【目的・意義】	治療前にあらかじめ腫瘍の位置や範囲を正確に把握する目的で、内視鏡下にマーキングするために使用します。
【予想される不利益と対策】	特にありません